

第1節 環境経営の推進

1 事業者の環境経営の促進

1-1 環境保全施設整備に対する支援

三重県環境保全資金融資制度

県内中小企業の公害防止、環境保全等の環境問題に対する取組に対し、必要となる資金の融資を実施しました。

平成21(2009)年度には、融資件数が12件、融資額が202,550千円でした。

表4-1-1 三重県環境保全資金融資制度
(平成21年4月現在)

項目	内容
融資限度額	1企業・組合 5,000万円 ※土壌汚染調査の場合 200万円 ※ISO認証取得関連資金の場合 1,000万円
融資利率	固定・年率2.00% (保証を付さない場合2.05%) ※吹付けアスベスト等の飛散の未然防止措置の場合、及び自動車NOX・PM法の対策地域内に登録のある排出基準非適合車を排出基準に適合する新車に買い替える場合、天然ガス自動車へ改造する場合及びNOX・PM低減装置を装着する場合 固定・年率1.80% (保証を付さない場合、1.85%)
保証料	年率 0.45~1.50%
融資期間	設備資金 7年以内 (据置期間 1年以内を含む) ※車両を含む場合 5年以内 運転資金 5年以内
返済方法	元金均等月賦返済
融資対象	(1) 公害防止施設の設置 (2) 工場又は事業場の公害防止のためにする移転 (3) 土壌汚染の除去等 ①土壌汚染対策法(平成14年法第53号。以下「法」という。)第2条第2項に規定する土壌汚染調査のうち、法第3条第1項に基づく土壌汚染調査 ②法第2条第2項に規定する土壌汚染調査のうち、法第4条に基づく土壌汚染調査 ③法第7条第1項及び第2項に規定する汚染の除去等の措置 ④法第8条第1項の規定による請求に係る汚染の除去等の措置に要した費用負担 (4) 吹付けアスベスト等の飛散の未然防止措置 (5) 環境対策車の導入 ①低公害車の購入 ②使用過程のディーゼル車の天然ガス自動車への改造 ③NOX・PM低減装置の装着 ④自動車NOX・PM法排出基準適合車への買い替え (6) 地球温暖化防止対策施設の整備等 (7) リサイクル関連施設の整備等 (8) ISO14000シリーズの認証取得

1-2 環境関連産業の振興

企業が新たな事業活動のヒントを得る機会を提供する「みえ新産業創造・交流会」において、環境分野における産学交流、企業間交流事業を実施し、環境産業における新規事業の創出を図ります。

1-3 日本環境経営大賞による環境経営の普及

環境経営の発展と環境文化の創造を図るため、学識経験者等との協働により、全国の事業所等を対象に優れた環境経営の取組を顕彰する「日本環境経営大賞」を実施しています。

第8回となる平成21(2009)年度は、全国から72件の応募があり、15組織が受賞しました。また、第1回からの累計は、応募件数が1,166、受賞者数が124となりました。

この表彰を通じて環境と経済を同軸に捉えた「環境経営」を普及するとともに、環境問題に関心を持つ様々な業種の企業によって構成される「企業環境ネットワーク・みえ」等の組織を活用しながら、全国の優れた環境取組を学ぶ「環境経営サロン」を開催するなど、県内企業等の環境経営の促進を図りました。(平成21(2009)年度 開催回数:3回 参加者数:約500名)

1-4 鈴鹿山麓リサーチパークの整備

鈴鹿山麓リサーチパークは、鈴鹿山麓研究学園都市の中心地区として、環境保全技術、バイオテクノロジー、新素材等に関する研究開発技能の集積を図るため、展示施設、研修施設、会議施設等を整備しています。

現在、

- ・(財)国際環境技術移転研究センター
- ・三重県鈴鹿山麓研究学園都市センター
- ・テクノフロンティア四日市
- ・三重県保健環境研究所
- ・タカラバイオ(株)ドラゴンジェノミクスセンター

が立地しています。

1-5 環境に優しい生産技術の確立

県内の養殖漁場においては、漁業者自身による漁場環境の把握・維持により、良好な漁場環境が保全され、持続的に養殖業が営めるよう、持続的養殖生産確保法に基づき、漁場改善計画が策定されています。

1-6 小規模事業所向けEMS（環境マネジメントシステム）の導入

平成 16（2004）年9月に、幅広く県内事業者の環境経営の取組を促進するため、「具体的で取り組みやすく、かつ、費用負担の少ない」ミームス（M-EMS）と呼ばれる環境マネジメントシステム規格および審査制度を設立し、制度普及のための説明会・相談会、審査体制を充実するための審査員研修会を開催しています。平成 22（2010）年3月までに 161 の事業所が M-EMS の認証を取得しました。

1-7 企業環境ネットワーク

- 環境問題に関心のある企業が業種の枠を越えてネットワークを形成し、企業間や行政の協働・連携により、環境経営取組の向上を図るため、平成 12（2000）年 11 月に「企業環境ネットワーク・みえ」が設立されました。（平成 22（2010）年3月末現在：参加企業数 345 社）
- 平成 21（2009）年度は、メールマガジン等の発行による情報共有を行うとともに、日本環境経営大賞の優秀事例のフィードバックを目的に、低炭素社会シンポジウムを開催し、企業環境ネットワーク・みえの会員を中心に約 200 名の企業関係者が参加しました。